

お客さま各位

帯広信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

手形・小切手に関しては、政府・産業界・金融界が一丸となり、全面的な電子化に向けた検討が進んでおります。2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」には、「5年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受け、当金庫では、「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みを実施させていただきますので、下記のとおりお知らせいたします。

当金庫は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

1. 当座預金の新規口座開設の停止（実施日：2024年10月1日（火））

当座預金の新規口座開設を停止させていただきます。実施日以降、事業性資金にかかる新規口座の開設を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「普通預金（無利息型）口座」をご利用ください。なお、既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 一般当座貸越の新規申込停止（実施日：2024年10月1日（火））

一般当座貸越の新規申込を停止させていただきます。なお、既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは、引き続きご利用いただけます。

3. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止（実施日：2024年10月1日（火））

2027年4月1日（木）以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手を含みます）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。該当の手形等を既にお持ちのお客さまで代金取立を希望される場合は、2024年9月30日（月）までにお取引店でお手続きください。また、実施日以降、2027年4月以降を期日とする手形等を受け入れたお客さまは、支払呈示期間中（支払期日の前営業日から支払期日の翌営業日までの3日間）にお取引店でご入金手続きをお願いいたします。

4. 当座預金の払戻請求書によるお引出しの取扱い開始（実施日：2025年4月1日（火）予定）

当座預金の払戻請求書によるお引出しのお取扱いを開始します。当座勘定入金帳等をご提示いただくことにより、小切手を振り出すことなくお引出しいただけます。ただし、小切手と同様に口座開設店に限ります。なお、小切手による払い出しは引き続きご利用いただけます。

5. 当座預金キャッシュカードの取扱い開始（実施日：2025年4月1日（火）予定）

既に当座預金をご利用いただいているお客さまの利便性向上を目的として、当座預金キャッシュカードのお取扱いを開始します。当金庫ATMにて、現金入出金・残高照会・振込等をご利用いただけます。

6. 電子的な決済方法への移行推奨

手形・小切手に代わる決済方法として、「WEB-FBサービス」や「でんさいサービス」への移行をご案内しております。是非ともご検討をお願い申し上げます。

以上